滋運整公示第８号

令和６年８月１５日

**公　　示**

令和６年度　整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第３条の４及び旅客自動車運送事業運輸規則第４６条の規定に基づき、令和６年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施するので公示する。

近畿運輸局長

記

１・研修日時及び会場

第１回　令和６年１１月６日（水）

　　　　ひこね市文化プラザ　エコーホール　（彦根市野瀬町１８７－４）

第２回　令和６年１２月２０日（金）

　　　　守山市民ホール　小ホール　　　　（守山市三宅町１２５）

第３回　令和７年２月１７日（月）

　　　　守山市民ホール　小ホール　　　　（守山市三宅町１２５）

　【受付時間】　１３：００～１３：４５

　【研修時間】　１４：００～１６：１０

２・研修当日に持参いただくもの

　　別紙参照（別紙は案のとおり）

３・注意事項

別紙参照

別紙

**令和６年度　整備管理者選任後研修の実施について**

貨物自動車運送事業輸送安全規則第３条の４及び旅客自動車運送事業運輸規則４６条の規定に基づき、令和６年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施します。

※本研修は、選任されている整備管理者で前年度に選任後研修を受講されていない方が対象となります。

記

１・研修日時及び会場

第１回　令和６年１１月６日（水）　**受付期間：令和６年９月１日～令和６年１１月１日**

　　　　ひこね市文化プラザ　エコーホール　（彦根市野瀬町１８７－４）

第２回　令和６年１２月２０日（金）**受付期間：令和６年１０月１日～令和６年１２月１０日**

　　　　守山市民ホール　小ホール　　　　（守山市三宅町１２５）

第３回　令和７年２月１７日（月）　**受付期間：令和６年１０月１日～令和７年２月１０日**

　　　　守山市民ホール　小ホール　　　　（守山市三宅町１２５）

　【受付時間】　１３：００～１３：４５

　【研修時間】　１４：００～１６：１０

２・研修当日に持参いただくもの

* 1. 運転免許証等の身分証明書
  2. 黒色ボールペン

３・注意事項

・**滋賀県内に営業所がある事業者で選任されている整備管理者**が対象です。

・**今年度よりインターネットからの事前予約制になりました**

**予約システム　　ＵＲＬ：**<https://seminar-reservation.jp/seminar>

・**受講料は無料です**

・駐車場が限られていますので、大型車両での来場はご遠慮願います。

・研修開始時刻（１４：００）に遅れた場合は受講できません。

４．受講申請及び研修に関する問い合わせ先

近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門

ＴＥＬ．０７７－５８５－７２５２（案内に従って「２」を押してください）